



平成 26 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ビューティ花壇
 (コード番号：3041 東証マザーズ)
 本社所在地 熊本県熊本市南区流通団地 1-46
 代 表 者 代表取締役社長 三島 美佐夫
 問 合 せ 先 取締役コーポレート本部長 田口 絹子
 TEL (096) 370-0004 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

平成26年8月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」に関し、平成26年9月22日開催予定の第18期定時株主総会に下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の今後の事業展開に備え、現行の定款第2条の「目的」に事業目的を修正・追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条	第2条
(1)～(66) (条文省略)	(1)～(66) (現行どおり)
(67) <u>農産物の生産、販売</u>	(67) <u>水田の経営</u>
(68) <u>農作業の代行、請負、委託</u>	(68) <u>畑作物の経営</u>
(新設)	<u>(69) 農畜産物を原材料とする食料品の製造・販売</u>
(新設)	<u>(70) 農畜産物直営店の経営</u>
(新設)	<u>(71) 農畜産物の貯蔵、運搬及び販売</u>
(新設)	<u>(72) 農畜産物に必要な資材の製造・販売</u>
(新設)	<u>(73) 農作業の受託</u>
(新設)	<u>(74) 農村滞在型余暇活動に利用される施設設置運営・必要な労務の提供</u>
(新設)	<u>(75) 林業、共同利用施設の設置等</u>
<u>(69)～(78)</u> (条文省略)	<u>(76)～(85)</u> (現行どおり)

3. 変更予定日

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 9 月 22 日 (月)

定款変更の効力発生日 平成 26 年 9 月 22 日 (月)

以 上